

特定商取引法に基づく表記

販売事業者	株式会社エフプレイン
責任者名	営業取締役 角谷 貴浩
所在地	〒106-0031 東京都港区西麻布3-20-16 西麻布アネックスビル6F
お支払い方法	NTT東日本よりご請求させていただきます。
クーリング・オフ のお知らせ	<p>特定商取引に関する法律および割賦販売法の定めにより、お申込みの撤回または契約の解除が認められる場合(注)、以下の1～4が適用されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約内容を記載した書面を受け取った日(その日前に、申込内容を記載した書面を受領した場合は、その受領した日)から起算して8日以内は書面により無条件でお申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うことができます(以下、「クーリング・オフ」といいます。) 2. 不実のことを告げる行為をしたことによりお客さまが誤認し、または威迫したことによりお客さまが困惑しクーリング・オフを行わなかった場合、契約内容を記載した書面を受け取った日(その日前に、申込内容を記載した書面を受領した場合は、その受領した日)から起算して8日以内は書面によりクーリング・オフを行うことができます。 3. クーリング・オフの効力は書面を発信したとき(郵便消印日付)から発生します。 4. この場合、お客さまは、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 損害賠償又は違約金の支払いを請求されることはありません。 (2) すでに代金を支払っている場合は、速やかにその全額の返還をうけることができます。 (3) すでに引き渡された商品の引取りに要する費用の支払義務はありません。 (4) 土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無償で元の状態に戻すために必要な措置を行うよう請求することができます。 <p>(注) 以下の場合等はクーリング・オフの対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信販売(WEBや電話等を通じたお申込み)の場合。 ・ 営業所において申込み又は契約を締結して行う取引の場合(キャッチセールス等が行われた場合を除く)。 ・ お客さまがご自宅での取引を請求されて行われた訪問販売の場合。 ・ お申込みが営業のため又は営業として行われた場合。 ・ 代金又は対価の総額が3,000円未満であり、かつ現金取引(口座振替等除く)の場合。

料金

特定商取引法対象サービス名	料金(税抜)
ほっと光 リモートサポート	500円/月
ほっと光 安心パック	700円/月
ほっと光 サポート	500円/月
ほっと光 テレビ接続工事料金	下記

「ほっと光 テレビ」におけるテレビ接続工事料金は、基本工事の料金にオプション工事の料金を加算することにより算出します。

■単独配線工事費（標準工事）（1台のテレビでご利用の場合）

基本工事(6,500円)+オプション工事(下表)=テレビ接続工事料金

■共聴設備接続工事（ホーム共聴工事）（複数のテレビ[※]でご利用の場合）

基本工事(19,800円)+オプション工事(下表)=テレビ接続工事料金

※基本工事にテレビ4台分の接続が含まれます。

■オプション工事

工事メニュー	工事内容	提供料金
ブースター設置工事	フレッツ光回線終端装置と共聴用の分配器の間にブースターを設置（同軸ケーブルの接続、レベル調整を含む）	12,000円
端末接続設定工事	テレビ・レコーダー等の接続、設定（機器に接続される2分配器及び同軸ケーブル含む）	3,300円
テレビ端子接続工事	壁埋め込みのテレビ端子の取替、同軸ケーブルの接続（既設ケーブルのコネクタ取替含む）	3,500円

*お客さまのご希望によりフレッツ・テレビ伝送サービス工事实施後にテレビ接続工事を別日に実施する場合は、派遣工事費として4,500円が別途必要です。

*記載の料金・解約金は税抜です。消費税が加算されます。

★ほっと光および@Fp関連商品の特定商取引法対象サービス

ほっと光 リモートサポート ほっと光 安心パック ほっと光 サポート

ほっと光 テレビ接続工事料金